

だんだん こども食堂



東京都

東京都大田区で八百屋「だんだん」を営む近藤博子さんが、野菜を買いにきた小学校教諭から、「あるこどもの母親が病気で朝晩の食事がバナナ1本だけで、毎朝、先生がおにぎりを作って生徒を迎えに行き、学校に給食を食べに来てもらう」という話を聞いて、食べ物に溢れたこの時代に、先進国でこんな話があるのかと信じられなかったが、そうした問題は地域で取り組むべきことだと思い、自分の店で食事が出るようになれば、と2012年の夏から始めた活動。この「こども食堂」の取り組みは全国に広がり始めており、「こども食堂」の名付け親が近藤さんだと言われている。

主宰
近藤 博子

今年の初めに、このお話をいただいた時には、正直なところ何のことやら分からず、我が耳を疑いました。実際に、だんだんの取り組みについてのヒアリングを受けても尚、信じられないまま決定の日まで過ごしておりました。

歯科衛生士としての仕事をパートの仕事に切り替え、「食」「歯科」「健康」をつなげる仕事をしたいと思っていた時、ひょんなことから、八百屋を始めることになり、地域の方とのつながりが始まりました。それが2008年11月でした。八百屋の場所として借りた店舗が元居酒屋の居ぬきの場所だったことも手伝って、買い物に来てくださる方々との日々の関わりの中から色々な課題が見え、いつしか、八百屋の場所が地域の人々の交流の場、子どもたちの学習のお手伝いの場、大人の学び直しの場へと発展し、気が付けば民間型の文化センターのようになっていました。

そんな中、ある日、買い物にいらした近所の小学校の副校長先生の話から、子どもの孤食の現状を聞きました。お母さんが精神的な病気を抱えている場合、食事も作れなくて、給食以外の食事をバナナ一本で過ごす子どもがいるというのです。そんな子どもが日本にいるということを聞いて、いてもたってもいられず、だんだんの場所で、子どもが一人で入っても大丈夫な場所「こども食堂」という名前で始めたのが2012年でした。その取組が、今では全国に飛び火をして、その場所は、全ての人が寄り添いながら生きることの大切さを自然に感じる場へと進化しつつあります。当初から計画的に始めた訳ではありません、集う人みんなで作りに上げてきた場所だと思っています。そのことが、この受賞へと繋がったのだと思っています。

授賞式に出席をさせていただき、私以外の方々、団体の皆様の活動の内容を伺い、「私は、まだまだ、これからだな」と心と気を引き締めました。皆様の活動の歴史の長さ、深い想いを伺い、本当に素晴らしいと、ただただ、感動いたしておりました。

こんなに素晴らしい活動があるのだということを今まで知らなかったことを反省いたしました。

その中に選んでいただいたことに、深く深く感謝し、素晴らしい皆さまとの出会いの場にいることができた奇跡に感謝いたします。これからも身の丈に合った地道な活動を続け、次世代に繋げたいと思っております。本当にありがとうございました。

主宰 近藤 博子



▲子ども食堂の日の入り口

だんだん 8月の予定

月	火	水	木	金	土	日
1 だんだん 10:00-12:00	2 だんだん 11時-12時	3 English 11時-12時	4 英会話 11時-12時	5 英会話 17時-20時	6 英会話 10時-12時	7 だんだん 10時-12時
8 スム学子屋 18時-21時	9 スム学子屋 18時-21時	10 スム学子屋 18時-21時	11 スム学子屋 18時-21時	12 スム学子屋 18時-21時	13 スム学子屋 18時-21時	14 スム学子屋 18時-21時
15 スム学子屋 18時-21時	16 スム学子屋 18時-21時	17 英会話 11時-12時	18 英会話 17時-20時	19 英会話 10時-12時	20 だんだん 10時-12時	21 だんだん 10時-12時
22 スム学子屋 18時-21時	23 English 11時-12時	24 English 11時-12時	25 英会話 11時-12時	26 英会話 17時-20時	27 だんだん 10時-12時	28 だんだん 10時-12時
29 スム学子屋 18時-21時	30 スム学子屋 18時-21時	31 スム学子屋 18時-21時	32 スム学子屋 18時-21時	33 スム学子屋 18時-21時	34 スム学子屋 18時-21時	35 スム学子屋 18時-21時

※本館でも、学校の休みや行事、嵐等の場合機軸の方の決定の場があります。お休みの場合は、この予定表を参考にしてください。お休みの場合は、この予定表を参考にしてください。お休みの場合は、この予定表を参考にしてください。

▲だんだんのカレンダー



▲だんだん寄席



▲ワンコイン寺子屋特別教室にてピザ作り



▲ミニ縁日の様子



▲子ども食堂のある日のメニュー



▲講座と教室の紹介

認定特定非営利活動法人 アレルギーネットワーク京都 ぴいちゃんねっと



京都府

平成17年に京都で設立され、食物アレルギーの子どもと保護者の居場所づくりや食事の心配をすることなく集まり交流できる機会を作り、食や子育てに関する相談や保護者への支援を行っている。また京都の人にアレルギーを学んでもらう講座「アレルギー研究会」、災害時に直面するアレルギーの子の食事問題を解決するため、災害支援ネットワークの構築を図る「災害支援」、子どもを遊ばせながら、母親は相談できる交流や学びの場としての「食物アレルギーサポートデスク」や全国初となる食物アレルギーに配慮した「つどいの広場」の運営、ニュースレター発行などの情報発信を行っている。これまでに運営にかかわったスタッフは5～60人。利用した母親は700名を超えている。

事務局長・副理事長

小谷 智恵

この度は、社会貢献団体として表彰いただきまして本当にありがとうございました。

ぴいちゃんねっとの始まりは、食物アレルギーの子どもと保護者の生活の質の向上を目的に、2005年4月に一人の母親が、手作業で作成したニュースレターを京都市内の保健所等に置いてもらうことから始めた小さな活動でした。「独りじゃないよ」を伝えたい、そんな思いの詰まったニュースレターを読んで下さった同じ思いのお母さん達が集まり、小さな活動をコツコツ積み重ねて12年目。様々なことに挑戦し、挫折し、それでも初心だけはふれずにやってきました。

当事者支援（サポートデスク・情報発信・防災）、支援者支援（出張学び舎・アレルギー大学）、社会的理解の事業活動の3本柱も志を同じくするスタッフ・役員で作りあげてられました。加えて昨年度には、設立当初からの目標であり、夢であった「食物アレルギーの子どもと保護者の常設の居場所」を地域の子育て支援の場「つどいの広場」との併設という、最も望んでいた形で運営が出来る様になりました。夢の形が一つでき、またその夢の場所をこれから増々充実させていこうというタイミングでの受賞は、これまでの道のりが間違いではなかったこと、そしてこれからも一つの目標に向かっていけば良いのだという、これまで・現在・未来への大きなエールとなりました。

12年、長くかかったと思っていましたが、表彰前夜の懇親会では、30年、50年と地道な活動を続けて来られた方達のことを知ることもでき、「まだまだこれから」と、心新たに誓える時間にもなりました。また、スタッフ役員だけでなく、これまで支えて下さった諸先輩方、サポーター企業の皆様や家族など、多くの方たちと一緒に楽し

い時間を過ごさせていただけたことが、とても嬉しく、また感謝でいっぱいです。

この受賞が、受賞だけに終わることなく、食物アレルギーのこと、食物アレルギーの子どもの子育て状況のことが、もっともっと広く社会に理解されるきっかけにしていきたいと思っております。

皆さま、今後ともご支援・ご指導をどうぞよろしくお願い致します。

事務局長・副理事長 小谷 智恵



▲防災講座（紙芝居）



▲アレルギーフレンドリー地藏盆（アレルギー対応のお昼ご飯：いただきます）



▲アレルギーフレンドリー地藏盆（大数珠回し）



▲アレルギー対応クリスマスケーキ・おせち試食会



▲石井食品新商品モニター



▲防災講座（ポリ袋クッキング）

NPO 法人 ワンファミリー仙台



住居支援課課長
新沼 鉄也

宮城県

宮城県仙台市を拠点に「世界は一つの家族（ワンファミリー）」という理念の下、2002年から地域で生活する路上生活者をはじめ身寄りのない生活困窮者たちを支援しようと①グリーンボランティア530活動②住居支援事業③無料職業紹介事業④農林水産研修・農産物販売事業⑤更正を支援する事業⑥情報提供事⑦生活相談事業⑧食料提供事業⑨飲食事業⑩震災復興支援活動を行っている。グリーンボランティア活動は、毎週水曜日の朝に仙台駅から七夕まつりが開催されるアーケードを通り、市役所にかけて、生活困窮者が路上清掃を行い、それに対して200円と朝食を提供している。清掃活動は通算700回を超え、これまでに延べ22,700人が参加した。

ワンファミリー仙台の活動について

ワンファミリー仙台の活動は、今も続いている530活動から始まりました。530活動とはゴミ拾い活動の事で、仙台市に起居するホームレスの方たちと一緒に仙台市中心部のゴミ拾いを行い、その労働に対しワンファミリー仙台から食糧と現金200円を支給するという活動の事です。毎週水曜日の朝7時に仙台駅前に集合して、中心街を歩いて市役所前広場で物品支給等を行い解散します。このような活動も既に700回を超えています。

私たちワンファミリー仙台は、たとえホームレスであっても社会の一員と認め、本当に困っている場合を除き、施しという行為はせず労働に対する対価という形で支援しています。現在の支援対象は、ホームレスを含む生活困窮者という事になります。ホームレスの方たちに聞くと、やはりホームレスになる直前が一番苦しかったとの事。社会の変化に伴い、ホームレス自体の数は減ってきてても、ホームレス直前の苦しみを味わっている方が増えて来ています。私たちのような支援団体には、地に足を付けた支援が求められますが、社会情勢に柔軟に対応する機敏さも求められていると思います。

社会はめまぐるしく変化し、どの制度にも当てはまらない人が増えて来て、法の隙間からこぼれ落ちて来ています。このような方たちを受け止める為、シェルターや無料低額宿泊所を運営していますが、この施設の利用者もホームレス経験者は少なくなって来ており、社会の変化を感じているところです。

この度、社会に貢献する団体としてワンファミリー仙台は表彰されました。どの団体も同じだと思いますが、社会に貢献しようと思って活動しているのではなく、人として当たり前の事を当たり前に行っている、という思いで活動しています。結果として社会貢献になっており表彰される事に複雑な思いを感じていましたが、人知れず個人

的に活動している方たちもたくさんおられ、そのような個人や団体が注目される事は大変素晴らしい事だと思っています。一個人一団体のみでは社会の変化に対応するのは難しく、今後はいかに横の連携をしていくかが課題となってくると思います。

当日の表彰式は大変豪華なもので、その場にいる事が場違いな気分さえなりました。しかし、全国の同じ思いで頑張っている方たちと交流できたことで有意義な時間を過ごさせていただきました。本当にありがとうございました。

住居支援課課長 新沼 鉄也



▲手作り足置き台の贈呈



▲ゴミ拾い活動



▲シェルター事業



▲芋煮会（炊き出し）



▲サロン活動の様子



▲畑作りの様子

住田 佳子



東京都

東京都で平成2年から27年間にわたり保護司として活動している。担当して更生させ、世に送り出した人は少なくとも40件以上で、保護観察処分を受けて更生した人の結婚式に招かれた経験もある。また地元の西東京市で、近隣の住民と知り合うことで互いに助け合い子どもや高齢者を見守りが自然に生まれるような住みやすい楽しい街づくりをしようと「ひだまり谷戸」を平成14年に発足させ代表世話人を務めている。自分たちの地域を知る活動や「ひだまり喫茶」、絵手紙教室や歌声教室、子ども対象の「谷戸まつり」などを開催し、地域住民の連帯感高めている。他、都の「こころの東京革命推進事業」が開催する「こころの東京塾」でチーフアドバイザーとして子どもの健全育成にも尽力している。

(推薦者：内山 清一)

保護司とは国の法務大臣から委嘱された無給のボランティアです。主な仕事は「犯罪をおかした者及び非行のある少年の改善更生を助けること」と定められています。

私は地域の中で小・中学校のPTA会長やガールスカウトのリーダーをしていたことから、市内の保護司会の役員の方から保護司になりませんかと声をかけていただきました。

当時は子どもが義務教育中であり、お断りをしました。数年後再びお話があり、夫や家族の了解も得られ、平成2年2月1日に法務大臣より正式に保護司を拝命いたしました。ですから早いもので27年間活動していることになります。

仕事は月2回以上本人を自宅に呼び生活状況を聴くことです。又数か月に一度は本人宅へ行き、本人の家族との面談をしないといけません。私は保護司としてより、母親代わりとして相談にのり、助言をし、多くは食事を提供して話すので、全く指導という形で面接をしたことはありません。いつでも気軽におしゃべりをしに来られる場を提供していたのです。又保護司を通じて、他人の子どもでも叱ったり、褒めたりできる地域の力の必要を実感し、地域の小学校を中心とした生活圏の方々と小学校の家庭科教室をお借りして月1回喫茶室をオープンしました。それが「ひだまり谷戸」の「ひだまり喫茶」です。

老若男女の人たちが集い、楽しみ、学習し、おしゃべりをして、地域が繋がっていきました。又同じ釜の飯を食うというように「食べる」という行為は人と人との距離を縮めます。年に一度ですが一人暮らしの高齢者を招待して、小学生たちとテーブルを囲み、歌を唄い、ゲームをして、寂しいひとりの味気ない食事を楽しい会話をしながらの食事として楽しんでもらっています。この「食べる」という行為が保護司の中でも大きな役割を果たしました。

私の作る粗末な食事を犯罪者や非行少年たちは大変喜び、保護司の私の下へ約束通りに来訪し、保護観察がスムーズにいった例が多々ありました。保護観察終了後も年に数回来ては、私の手料理を食べ、近況報告をしてくれる人が何人かいます。

当時少年だった人が子どもを連れてきたりすると、我が年齢を自覚させられますがとても嬉しく、自分が今までやってきた事が無駄ではなかったと思える瞬間です。

格言「未来を拓く人づくり」を実感しています。

あと一年余りで保護司も卒業です。その前にこのような立派な賞をいただき、ありがとうございます。

最後に私がここまでやって来られた影の功労者の夫や子どもたちにも心から感謝いたします。ありがとう。



▲北多摩北地区保護司会新年会並びに祝賀会



▲ケニア非行少年処遇制度研修生のホームビジット



▲ひだまり谷戸主催「秋のつどい」高齢者のための昼食会



▲裁判員裁判開始前の立川にて



▲西東京市保護司会 網走刑務所視察



▲退任保護司感謝状贈呈式 保護司再任通知伝達式



▲奈良少年刑務所前にて

特定非営利活動法人 宮前ふれあいの家



神奈川県

不慮の事故や病気で身体に障がいを抱え、家に閉じこもりがちな人たちが、精神的な自立を取り戻せるようにと、松浦悦子氏が中心となり神奈川県川崎市宮前区に平成14年に設立された障害者地域作業所。松浦氏のご主人が病気で退職を余儀なくされ、その後再就職を目指し懸命に就職活動をしたが叶わず、「なんでもいいから何かさせてほしい」と役所に相談に行った際、同市高津区の作業所を紹介されて通ううちに、「宮前区にもこの様な場所を作ろう」と有志の人達と準備し、開設までに困難はあったが誕生させた。地域の企業などから受注した部品の組み立てや製品の箱詰めなどの仕事を行っている。利用者は仕事がしやすいように工夫して手作りされた道具を使用して丁寧な作業を行っている。月曜日から金曜日9：30～15：30まで14人の利用者で作業している。

(推薦者：石山 絹子)

施設長

松浦 悦子

地域で立派に活躍している諸先輩の方が多くいる中から、この度推薦していただきまして、本日名誉ある表彰を賜り厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

平成14年4月、川崎市宮前区で初めて「障害者地域作業所」を設立しました。

その後、平成22年4月国、県、市の補助事業として特定非営利活動法人に改組しました。

夫の突然の発病で、障がい者の通う施設を作りたいと有志の方と平成12年から準備を始めました。障がい者の施設という事で多くの不動産屋に断われたり、地域の反対など、待っていたのは障がい者に対する差別と偏見でした。交通事故や病気等で職場を失い、家の中での生活が多くなった人達が、「自分らしく生きたい」との思いから「今日行く場所がある」「今日やる事がある」そして自らの手で収入を得ながら社会生活を取り戻したい。と14名の利用者の人達で、部品の組み立て、宣伝配布物の折り込み、筆記用具の包装等々多岐にわたる作業に取り組んでいます。個々人の身体状況に合わせ、工具、用具を工夫して正確に完璧な納品が出来る様、努力しています。

契約農家の協力を得て夏には「ブルーベリー」、「梅」冬にはみかん、野菜類を収穫。ジャム等に加工し、イベント等で販売して利用者の収入増に取り組んでいます。また、県、市、区内の障がい者団体の方々とイベント、講習会、展示会、赤い羽根街頭募金などに参加し、相互の情報交換、親睦を図っています。

これからは、障がいを抱え家に閉じこもりがちな若い人達に「働く喜び」「人とふれあう喜び」を一緒に体感してもらう様な居場所づくりに取り組んで行きたいと思っています。

この度の受賞で、施設で働く利用者（障がい者）に生きる喜びと目標、そして毎日支援して頂いているスタッフ、ボランティアの皆様新しいパワーを頂きました。感

謝いたします。

過去の歩みと日々の努力が実りとなった賞と受け止め、初心を忘れず今後更なる精進に心して務めて参ります。

施設長 松浦 悦子



▲赤い羽根街頭募金



▲1泊研修旅行



▲下請企業の部品組み立て作業風景



▲宮前区内障がい者のコンサート参加風景



▲自主製品の甘酢漬けらっきょうの下処理作業



▲神奈川県共同募金協会様より受配の送迎車

花と一万人の会



茨城県

茨城県下妻市（旧千代川村）の鬼怒川の美しい自然環境を地域づくり
に活かそうと、1991年9月に設立。当時の千代川村の人口「1万人」を
会の名称にして「ちょっと素敵なまちづくり」を合言葉に25年活動して
いる。不法投棄のゴミ撤去から始め、河川敷の基盤整備が作業の大半で、
資金も機械もない中で建設業を営む仲間が重機を、耕作作業は自前のト
ラクターを持ち込んで作業をした。荒廃していた鬼怒川河川敷を多くの
花が咲き誇る「鬼怒フラワーライン」として整備した。多くの来訪者が
あり、毎年5月の第三日曜日に「花とふれあいまつり」を開催している。
2015年9月の関東・東北豪雨水害では、鬼怒川の堤防が決壊し鬼怒フラ
ワーラインは全面浸水し、土が流されたり、流木や漂流してきたゴミや
土砂などが花畑にも散乱したが、下館河川事務所と協力して復旧作業を
進めて今年の5月も「花とふれあいまつり」を開催された。

会 長
飯島 順一

この度は社会貢献者表彰にて、身に余る賞を頂き有難うございました。
表彰式で大勢の方に拍手で迎えられた時は、感動とともに、大変身の引き締まる思
いでした。

表彰式典、祝賀会等の席で様々な社会貢献活動を行っている方とお話をする機会を
持ち、皆さんの苦勞や喜びを聞き、全国には社会の為に活動している方々が大勢い
らっしゃる事に感銘いたしました。

私ども「花と一万人の会」は、平成3年「ちょっと素敵な街づくり」を合言葉に不
法投棄のゴミや背丈まで生い茂る葎等で荒廃し格好のゴミ捨て場となり、水辺まで近
寄れない状態だった鬼怒川河川敷を、「昔のようなきれいな川にしたい」「ふるさと鬼
怒川に美しい自然を取り戻そう」と仲間たちと活動を始めました。

不法投棄のゴミ撤去から始め、河川敷の基盤整備が作業の大半で、資金も機会もな
い中で建設業を営む仲間が重機を、耕作機械は自前のトラクターを持ち込んで作業を
しました。

荒廃していた鬼怒川河川敷を「鬼怒フラワーライン」として整備し、毎週日曜日に
推進員が集まりゴミを拾い除草し、その場所に花畑をつくりました。

整備当初は5,000m²、その後15,000m²に花畑を拡張し、現在では150万本のポピーが
咲き誇る「鬼怒フラワーライン」となり、市内外、県外からも多くの来訪者を迎える
水辺の観光交流拠点として定着しています。

花が咲く5月には毎年「花とふれあいまつり」を開催し、地域の子どもたちにも自
然体験を兼ねて河川愛護意識を持ってもらいたいと、2月に「草取り交流会」6月に
「さつまいも定食大会」10月には「種蒔き&さつまいも堀り大会」等のイベントを開
催しています。

花畑に隣接する鬼怒川の堤防の除草作業を年5回行い、花畑の管理、除草、ゴミ拾
い不法投棄等の為河川パトロールを実施しています。

2015年9月関東東北豪雨水害では「鬼怒フラワーライン」には濁流が押し寄せ、表
土が全て流されてしまいました。流木や漂流してきたゴミ、土砂などが散乱してしま
いましたが、

復旧作業を進めて、今年5月も「花とふれあいまつり」を開催することが出来まし
た。

最後に社会貢献支援財団が小さな私たちの活動まで目を向けて頂きました事、有り
難く厚くお礼申し上げます。

会長 飯島 順一



▲「さつまいも定食大会」後の除草作業



▲ポピー畑の管理作業



▲河川パトロール



▲花とふれあいまつり



▲鬼怒川でクリスマスイルミネーション



▲原っぱ広場除草



▲草取り交流会



▲堤防除草作業

川口自主夜間中学



埼玉県

公立夜間中学校の無い埼玉県で、1985年から川口市で始められた自主夜間中学。現在10～80代の男女約70人が学び、ボランティアスタッフ約30人。昨年30周年を迎え、これまでに1,000人以上に無料で学ぶ機会を提供してきた。毎週火曜日と金曜日の午後6時半から午後8時半まで市内の公民館などで教室を開催し、教科学習、日本語学習をする人のテーブルにわかれ、ボランティアスタッフが各テーブルに付いて学習のサポートをする。学ぶ人の7割は外国人が多く、また不登校や引きこもりの子ども、不登校で形だけ学校を卒業してしまった人が学び直しに来るなど、様々な理由で義務教育を終えられなかった人たち。この教室で最も大切にされている事は、ボランティアスタッフも生徒も「互いに学び合う」こと。自主夜間中学では中学校卒業資格を得られないことから、県内に設置されるよう、行政等への働きかけを続けている。

代表
金子 和夫

この度は大変立派な賞を頂き光栄に思います。この賞は、31年に渡って地道に活動してきた教室のスタッフをはじめ、教室に通って下さった生徒すべての人が頂いたと思います。この賞に負けることなくこれからも地道に活動を続けたいと思います。

当日は、代表 副代表 スタッフ 元生徒ともに帝国ホテルで行われた式典に参加させて頂きありがとうございました。

1985年から現在まで31年間、スタッフ、生徒が「共に学ぶ」という目標のもと在日外国人への日本語支援、不登校 ひきこもりと形式卒業生や未就学者への学習支援をしてきました。スタッフは全てボランティアにより、2,000円以上の交通費も自分持ちで学習をしたい生徒のために教えに来て下る人もいます。

在日外国人は公立の小学校、中学校へ行っても日本語の指導でない為に、何を学習しているかわからないまま登校しストレスがたまる一方で学校へ行けなくなったり、日本人では学校でのいじめに遭い教室に戻れなくなる生徒もいます。中には、学級崩壊の中、教室に戻る事が出来ずにひきこもる生徒もいます。競争についていく事が出来ずに不登校になり、中学校を卒業すると学習する場がないということで来る生徒もいます。

最近では6人に1人という子どもの貧困率の中、塾へ行くことができないということで学習をするために来る生徒もいます。特に教室に来る生徒は生活保護を受けるのにはボーダーラインのために無理という生徒です。シングルマザーの生徒も多くなっています。

在日外国人も含めてお金が用意できないから高等学校へ進学できないという事を防ぎたいと思っています。3月に合格発表があった後、公立高等学校へ入る為には10万円から20万円前後のお金を用意しなければなりません。このお金が準備出来ずに残念ながら高等学校へ行く事を諦めなければならない生徒がいます。

NHKが「学び続けたい～夜間学校 15歳の春～」ということで首都圏 全国放送で紹介して頂き多くの問い合わせがありました。学びたくても学ぶ場がないという問い合わせでした。全国にはたくさんの私達の教室に来る生徒と同じ悩みを持っている人がいる事を改めて考えさせられました。

このような中、12月14日に「教育機会確保法」が、一部反対もありましたが国会を通ることができました。この法案の中では公立の夜間中学がない道県に1校以上の夜間中学を作る、そして、形式卒業をされている人や現在不登校で学校へ行けない人も入れるようになりました。

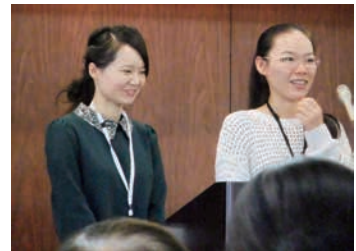
自主夜間中学についても、公立夜間中学を作る時に協議会に入れるようにする。また、「支援をするように」ということも盛り込まれました。

私達の教室は公立の夜間中学ができて、学びたい人は、これからもいろいろな学び方をしたいということから増え続けると思います。そのためにも、今回の受賞の意味を大切にしていきたいと思えます。

代表 金子 和夫



▲卒業の会



▲30周年集会 生徒の挨拶



▲30周年集会 元文部科学大臣馳浩氏あいさつ



▲授業風景



▲授業風景



▲生徒による料理教室

町田市民間交番運営委員会



東京都

東京都町田市で、市内の治安を守り、地域住民と商店会などで自分たちの手で安心安全な町を築こうと、署名運動、市長への陳情など働きかけ、平成16年に町田市民交番「セーフティボックス・サルビア」を誕生させた。この民間交番は年末年始を除く360日間開所し（平成26年度）年17,475件の地理指導、迷子の世話、救急車の手配、警察への通報などの実績がある。同市の刑法犯認知件数は同16年は8,452件であったが、民間交番設立後は年々減少し3,382件となった。民間交番で地理指導などの業務を行ったことから、警察が本来の犯罪の予防や捜査に注力できるようになったことで改善されたと推測される。市内の治安は向上し、市全体のイメージアップに貢献したが、現在深刻な後継者不足と運営費の不足で閉鎖の危機に瀕している。

（推薦者：町田市市民部防災安全課）

委員長

宮代 善司

平成28年度町田市民間交番「セーフティボックス・サルビア町田」の現状

平成16年11月6日に発足し平成24年4月5日に母体の名称を町田市民間交番運営委員会に変更同時に時給制による運営からボランティア活動に移行致しました。

- 活動拠点は町田市原町田6-13-14先原町田大通り「109東急・公民館前」
- 運営委員会は18団体、内常任運営委員8名、SB・サルビア町田ボランティア人員は15名（H28/12月現在）
- 開所時間は午前11時～午後8時の9時間1日2交代制（1勤務2名）
- 年間開所日数312日（年末12/30～年始1/3計5日閉所、5月～毎週水曜日定休）

「主な活動」

- 安心・安全な地域造りをスローガンに町田市中心市街地の道案内活動を実施
各種商店、店舗、公共機関、施設等の案内活動を基本に中心市街地を訪れる人々の安心・安全を確保する見守り活動を行う。
同時に、地域商店会、各企業、団体等が主催・実施する各種イベントの案内も支援。
- 定期・不定期の防犯パトロールの拠点として、商店会、町内会等の諸団体が実施する「防犯パトロール」の支援。

「活動実績例」

- 道案内活動は、通行人、自転車の安全の見守り、高齢者・児童等の支援や保護、遺失物迷子・救急車手配や警察への通報等に対応。また、商店会他種々の団体が開催する各種イベントの案内も併せてH27年度は年間延べ1万6千件超の問い合わせに対応した。
- 各種団体のパトロール活動への参加、援助、支援の実施は、平成27年度実績年間58回

「課題」

- 15名のメンバーは全員10年以上のベテランであり、活動はリスクを含む業務にも拘らず、十分に業務を熟すが、全員70歳以上で、さすがに歳には勝てず、今は後継者不足しかし、リスクを伴う交番的活動の特性上、要員の養成は大変に難しく存続を危ぶむ声が出る状況。

特記事項（出来事）

- 特別な運営方法が注目され、平成19年3月付国土交通省地方整備局マニュアル（インターネット掲載用マニュアル）の地方都市整備要綱に「繁華街の防犯に於ける先進的かつ模範的取組例」として紹介され、同様の施設を希望する全国各地の自治体等の視察を毎年受けています。
- 平成23年9月には「定期的官民共同パトロール」をNHKが、Newsで紹介、平成24年度からはテレビ朝日、フジテレビ、FM相模、雑誌等各種のメディアにて紹介され、特に、フランス国立科学技術センター（CNRS）附属モリス・アルバックス研究所特別研究員の取材では「リスクを伴う交番類似の案内業務」を民間人高齢者のボランティア活動で行う事は驚きであり、日本独特の社会奉仕活動で、また、日本の安全性の証左として、注目する内容との事、広く世界に紹介したい旨の回答を頂いております。
- 平成24年4月以降この活動は、町田市、警視庁、及び東京都よりその奉仕活動を評価され現在まで都合4回の表彰を受けております。
平成28年11月28日、社会貢献支援財団の表彰を受ける栄誉に浴し、14日には町田市長にこの受賞をご報告致しました。関係者一同これに勝る喜びは無く、この度の受賞に対しまして心から御礼申し上げます。

事務局長 吉川 直樹



▲民間交番 セーフティボックスサルビア前



▲道案内中



▲読売新聞

丹沢 こと子



山梨県

山梨県市川三郷町で39年間ほぼ毎月休むことなく町の広報紙の点訳をボランティアで行い、社会福祉協議会に納めている。旧市川大門町教育委員会が募集していた点字ボランティアに応募したのがきっかけ。週2回の講習を2年間受講し、点字を習得した丹沢さんは、これまで多くの絵本の点訳を完成させたほか、町広報紙「いちかわみさと」の点訳にも毎月欠かさず取組んでいる。「必要としている人は少ないかもしれないけれど、それでも楽しみに待ってくれる人がある。その方のためにも頑張りたい。」と話し、93歳になった今でも、毎日点字タイプライターを打っている。

(推薦者：市川三郷町役場)

この度は思ってもいなかった賞状をいただき、感謝いたします。安倍総理夫人から手渡された賞状は、特別な思いでいただきました。

今回初めて多くの方々がボランティアに参加していただける事を知り、皆様のお働きに感動いたしました。

私が点字を知るきっかけとなったのは、町のお知らせの中にあつたボランティア講習の募集でした。その中に点字のグループも載っていました。何か人の為になることがあったらと思っていた時でしたので、さっそく点字のグループに入れてもらいました。

甲府市にあるライトハウスから花形先生が毎週いらして下さり、やさしく丁寧に教えて下さいました。はじめのうちは、手で一つ一つの点を打っていましたが、社会福祉協議会からタイプライターを貸していただき、楽に打てるようになりました。

それから39年、毎月の町の広報、童話、絵本などを点訳してきました。点訳しました中の1冊に、目のご不自由で牧師の務めをなさった熊谷鉄太郎先生の「見果てぬ夢」も入っています。この39年の間、家族も応援してくれましたので、何事もなく続けることが出来ました。感謝です。

この度の会場では、花形先生のお知り合いである本間様と同席になり、とてもうれしい事でした。

受賞式終了後、何人もの方から「おめでとうございます。いつまでもお元気で・・・」と励まして下さり、とても嬉しく思いました。

これからも健康に気を付けて点訳を続けていきたいと存じます。



▲ 広報の内容を確認中



▲ 時には資料を確認します



▲ 黙々と作業中



▲ 点字タイプライターを打っています



▲ タイプした点字をチェック



▲ 点字の広報はこんな感じです

特定非営利活動法人 SOS 子どもの村 JAPAN



常務理事
坂本 雅子

福岡県

福岡市で行政とNPOが協働で里親普及を推進する取り組みが始まり、2006年に「NPO法人子どもの村福岡を設立する会」が設立され、2010年に同市西区今津に日本初の「子どもの村福岡」が開村された。子どもの村では里親が、家族と暮らすことができない子どもたちと一つの家に共に暮らして家庭を築いて村をつくり、「家庭環境」「専門的なサポート」「実親との連携」を柱に、地域とともに子どもたちを育てる。2014年6月に「NPO法人SOS子どもの村JAPAN」に名称変更し、活動している。※「SOS子どもの村」は、1949年、第二次世界大戦後のオーストリアではじまり、現在世界134の国と地域で活動している国際NGO。SOS子どもの村JAPANは正式に日本で唯一の加盟団体として承認され、加盟証が授与された。正式加盟団体としてのスタート地点に立った。

(推薦者：公益財団法人 日本音楽財団)

里親と子どもを支え続ける

「SOS子どもの村JAPAN」は、2005年に福岡市で始まった福岡市児童相談所と「子どもNPOセンター福岡」の協働の里親普及活動「新しい絆プロジェクト」から生まれました。活動のなかで、私たちは、里親で育つことを子どもの権利として定めている「国連子どもの権利条約」や多くの子どもが里親で育つ諸外国から、日本は、大きく立ち遅れているということを知ったのです。プロジェクトは、大きな成果を上げ、福岡市の里親委託率は、全国一伸びました。同時に、私たちは、子どもたちに、愛と希望を取り戻し、自立していく力を与えて下さっている里親さんの物語を知り、家族と離れて暮らす子どもたちのために、「里親養育の推進」と「支える仕組みづくり」を両輪として取り組むことが急務であると確信しました。この里親普及活動から、「すべての子どもに愛ある家庭を」をスローガンに世界135カ国で展開している国際NGO「SOS子どもの村インターナショナルを日本に」という活動が生まれ、2010年、福岡市西区に子どもの村が開村したのです。

現在、5軒の里親家庭で「専門家の支援」の下、「実家族と連携」しながら「地域とともに」子ども達を育てています。また、地域で困難を抱えるご家族のために、子どもの「一時預かり」、時間内に児童相談所などに相談に行けない家族への「休日夜間相談事業」、また、市内の里親支援などを行っています。

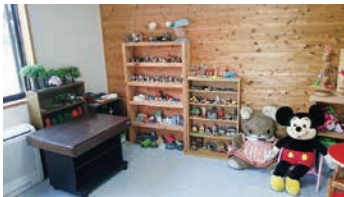
「国際プログラムの導入なんて、夢のよう」、「無謀だ」などと言われる中でも、「子どもは、みんな社会の子」として、実現に向けて、多くの財政支援をして下さった県下の企業や小児科医のみならず、福岡市行政や地域の方々…。表彰をいただきながら、おひとり、おひとりの顔、一つ一つのエピソードが思い出され、感謝で胸がいっぱいになりました。建設地「西区今津」は、豊かな自然に加えて、新春の「11日祭り」、

春祭り、夏祭り、「人形浄瑠璃」など伝統行事が、大事に保存され、どれも子どもたちが主役です。親と離れた悲しみ、心の傷をみんなで癒して下さっていることにも心から感謝したいと思います。

さまざまな家庭の状況を背景に、一時保護される子ども、親と離れて暮す子どもが増えています。福岡の地から、一人でも多くの子どもが家族と暮らせるよう活動を広げていきたいと思います。

歴史ある今回の「社会貢献者表彰」を心から感謝いたします。

常務理事 坂本 雅子



▲プレイルーム



▲おもちゃがいっぱい



▲明るい窓



▲面会等の部屋



▲育親と暮らす家



▲センター



▲多目的ホール



▲全景



▲メッセージボード